

第二次真庭市総合計画（平成 27 年 3 月、令和 2 年改訂作業中）【抜粋】

「真庭ライフスタイル」= 多彩な真庭の豊かな生活

◆ 基本理念 総合計画全体を貫く考え方

真庭市が将来につながっていくためには、市民がまちに誇りを持つことが大切です。さらに、互いに尊重し合い様々な考え方を認める許容性を育てていくことが平和な社会を実現し、持続可能性とまちの進化を保障します。また、安全安心なまちであることと、教育を充実させることが、真庭市の大きな役割です。

◆ 基本目標 ～25 年後(2040 年)のまちの姿～ ※教育に関わる部分のみ抜粋

多様な地域を「モノ・カネ」が循環し、安全安心な生活ができる「まち」があります。生活を支える経済、人権保障として教育と社会福祉、人間性や健康を高める文化やスポーツなどの仕組みと住環境や景観、交通ネットワークといった都市機能が成熟社会にふさわしい形と質で備わっています。

◆ 基本構想 ～10 年間で達成しておきたいこと～ ※教育に関わる部分のみ抜粋

【学ぶこと・教育】

「まち」にはそれぞれの個性と能力を十分に伸ばせる環境があります。「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」が実感でき、好奇心と創造性を育む多様な「学びの場」と「教育の機会」に、すべての市民が参加できるよう社会全体で支えています。子どもが生涯にわたり学ぶことができる自然環境と地域の力を生かした教育環境があります。

◆ 基本計画 ※教育に関わる部分のみ抜粋

第 2 節 施策推進の「6 つ」の柱

（2）教育・子育て環境を充実させる（創造性と生きる力）

教育は「ひと」の可能性を伸ばし、子育ては地域を担う人材を育み、「まち」の持続可能性を高め、多彩性や活気の源になります。教育と子育ての環境を充実させることで、「ひと」がそれぞれの持つ能力を伸ばし発揮できる多彩で元気な「まち」をつくれます。

第 4 節 ライフスタイルを実現する可能性の進化 ※図書館に関わる部分のみ抜粋

第 1 項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）

現状と課題（改訂部分・案）

経済的な困窮だけでなく精神的、文化的にも貧困なために、自信を失いかげ自分の可能性を見失う人を生み出す「社会の貧困化」が進行しています。豊かな人生をおくるためには誰もが学べることが大切ですが、本市は都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心、学習ニーズの多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約 3 割と依然として低い水準にとどまっています。

施策の方向性と目標（改訂部分・案）

●生涯にわたる学習環境の整備（学習・教育の価値）

- 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。
- 図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長が活かされるように、市民や学校、市内外の関連団体と連携して学ぶ環境の質の向上と機会提供を進めます。